



銀行窓口で投資信託や個人年金保険を購入できるようになりました

(銀行窓口での投資信託・個人年金保険の購入)



●規制改革前

以前は銀行の窓口で、投資信託や保険商品を購入することはできませんでした。



●規制改革後

投資信託は1998年から、一部の保険商品は2001年から銀行の窓口で購入できるように法律が改正されました。また、2002年には個人年金保険も購入できるようになりました。



●規制改革の効果

銀行窓口という消費者にとって身近な場所で、投資信託や個人年金保険などを購入できるようになり、消費者の利便性が向上しています。

●4大銀行グループの個人向け金融商品残高
(2003年9月末)

円預金	108兆2286億円 (0.8)
投資信託	3兆8190億円 (14.9)
外貨預金	2兆5197億円 (12.2)
年金窓販	5390億円 (146.8)

●銀行等による保険窓販が可能な商品

解禁時期	販売可能となった商品
2001年 4月	住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険・信用生命保険(信用生命保険については、銀行等の子会社、兄弟会社の商品に限定) 海外傷害保険
2002年10月	個人年金保険、財形保険、年金払積立傷害保険、財形傷害保険 住宅ローン関連の信用生命保険に係る子会社・兄弟会社限定を撤廃

※ ()内は2003年3月末比増減率、%。
出典:日本経済新聞 2003年11月20日付けより作成